

優先的対策道路区間における重点的な道路交通騒音対策について

都では道路交通騒音の厳しい現状に鑑み、平成7年9月に「東京都道路沿道環境対策検討会」を設置し、国及び関係機関と連携を図りながら、総合的な道路交通騒音対策の検討を進め、平成8年10月に道路沿道の環境改善の基本方針を取りまとめました。

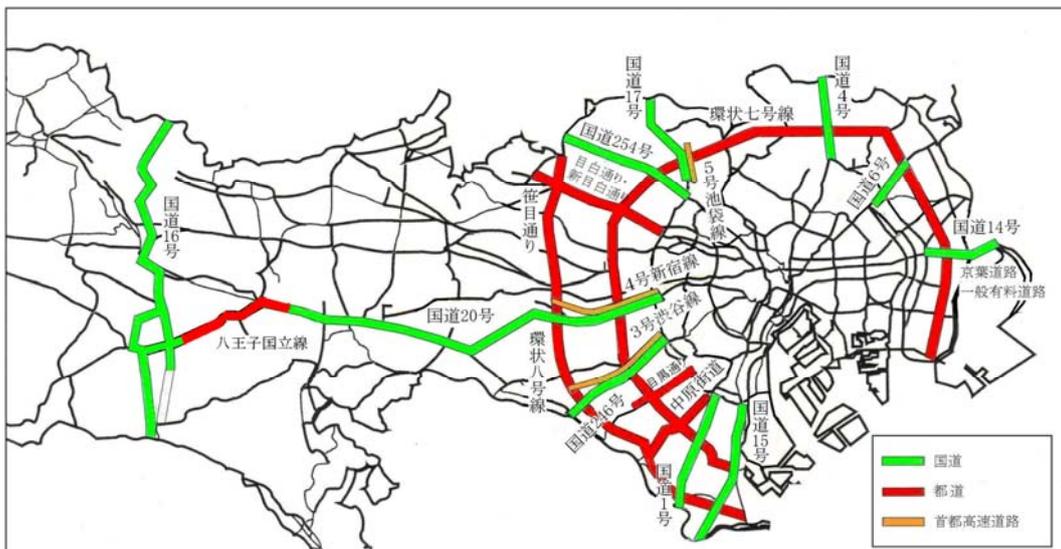
そして、この基本方針にしたがい騒音の実態、沿道の利用状況等からみて早急に総合的な対策を講ずるべき道路として平成9年、平成12年、及び平成16年の3回にわたり優先的対策道路区間を選定しました。

現在、20路線、総延長238.1kmの優先的対策道路区間において、低騒音舗装の導入や交通規制、交通指導取締りなど各種対策の実施を促進して道路交通騒音の改善に努めています。

なお、対策の実施にあたっては、沿道の利用状況等を踏まえ、沿線自治体と調整を図りつつ対策を進めてまいります。

優先的対策道路区間の位置及び対策延長

優先的対策道路区間位置図



優先の対策道路区間

道路種別	選定期	対象路線(通称名)	対策延長	起点	終点
国道	平成9年	国道1号(第二京浜)	8.2km	品川区西五反田一丁目	神奈川県との都県境 (大田区多摩川二丁目)
		国道4号(日光街道)	5.2km	千住新橋北詰	埼玉県との都県境 (足立区西保木間三丁目)
		国道6号(水戸街道)	2.6km	葛飾区本田広小路交差点	葛飾区青戸八丁目交差点
		国道14号(京葉道路)	1.5km	江戸川区東小松川交差点	江戸川区大杉三丁目
		国道14号 *1 (京葉道路・一般有料道路)	2.7km	江戸川区一之江一丁目 (大杉三丁目) *2	江戸川区篠崎町二丁目
		国道15号(第一京浜)	7.0km	品川区北品川二丁目交差点	大田区南蒲田交差点
		国道17号(中山道)	5.6km	板橋区仲宿交差点	埼玉県との都県境 (板橋区舟渡三丁目)
		国道20号(甲州街道)	15.2km	渋谷区初台交差点	調布市中央道 調布インターチェンジ入口
		国道246号(玉川通り)	8.0km	渋谷区神泉町交差点	神奈川県との都県境 (世田谷区玉川三丁目)
		国道254号(川越街道)	8.7km	板橋区熊野町交差点	埼玉県との都県境 (練馬区旭町三丁目)
	平成12年	国道16号(東京環状) (八王子バイパスを含む)	30.6km	神奈川県との都県境 (町田市相原町坂下)	埼玉県との都県境 (瑞穂町二本木933)
		国道20号(甲州街道) *3	8.2km	調布市中央道 調布インターチェンジ入口	国立インターチェンジ入口部 (国立市大字一本松4161番1)
	平成16年	国道6号(水戸街道)	0.7km	葛飾区四つ木三丁目	葛飾区本田広小路交差点
		国道20号(甲州街道) *3	3.5km	八王子市高倉町7番14地先	八王子市八幡町交差点 (八王子市八日町5-10)
		国道計	107.7km		
首都高速道路	平成9年	3号渋谷線 (国道併設区間)	7.2km	渋谷区神泉町	用賀ランプ入口
		4号新宿線 (国道併設区間)	7.6km	渋谷区初台交差点	杉並区高井戸ランプ
		5号池袋線 (国道併設区間)	2.0km	板橋区仲宿交差点	板橋区泉町
			首都高計	16.8km	
都道	平成9年	環状七号線	55.0km	大田区大森本町二丁目	江戸川区臨海町四丁目
		環状八号線	25.7km	大田区羽田五丁目	練馬区南田中四丁目
		笹目通り	1.7km	練馬区南田中四丁目	練馬区谷原交差点
		目白通り・新目白通り	9.8km	新宿区中落合二丁目交差点	練馬区大泉インターチェンジ出入口
	平成12年	中原街道	5.0km	品川区平塚二丁目	大田区雪谷大塚町
		笹目通り	2.0km	練馬区谷原交差点	埼玉県との都県境 (練馬区旭町一丁目)
		八王子国立線(甲州街道) *3	3.4km	国立インターチェンジ入口部	立川市日野橋交差点
	平成16年	目黒通り	5.4km	目黒区下目黒一丁目	目黒区自由が丘三丁目
八王子国立線(甲州街道) *3		5.6km	立川市日野橋交差点	八王子市高倉町7番14地先	
		都道計	113.6km		
		合計	238.1km		

(注) *1 道路管理者が異なるため区間を分割標示した。

*2 国道15号 起点上り：一之江一丁目 下り：大杉三丁目

*3 国道20号の一部区間を都に移管し八王子国立線とする。(平成19年4月2日付)